

公益財団法人京都市環境保全活動推進協会オープンカウンター募集要項

1 目的

京都市環境保全活動センター（以下「京エコロジーセンター」という）における清掃業務についてオープンカウンター方式で選定する。

2 業務概要

(1) 業務名

京エコロジーセンター清掃業務

(2) 業務場所

京都市伏見区深草池ノ内町13 京エコロジーセンター

(3) 業務内容

ア 業務内容（詳細は仕様書による）

- ①日常清掃（館内及び周辺清掃）
- ②定期清掃
- ③エコ厨房の特別清掃
- ④衛生消耗品の供給
- ⑤ごみ類の集積
- ⑥清掃用具及び清掃用消耗品の調達
- ⑦便所清掃

イ 業務完了報告

作業計画、業務完了報告書及び完了届の提出。

(4) 契約期間

平成30年4月1日（日）から平成31年3月31日（日）まで

※なお、契約期間満了の1ヶ月前までに文書により双方が合意した場合は、引き続き1年間同契約を有効とし、以後も同様とする。ただし、契約期間は最長で平成33年3月31日（水）までとする。

3 予算額

委託料の上限額は、年間¥8,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とする。

4 支払条件

業務完了報告書等の提出を受け、履行確認を行った上で支払う。

支払期日等については、別途協議を行う。

5 実施形式 公募型

6 スケジュール

平成 30 年 2 月 26 日（月） 公募開始日
平成 30 年 3 月 5 日（月） 質疑受付締切日
平成 30 年 3 月 7 日（水） 質疑に対する回答日（ホームページ） 予定
平成 30 年 3 月 11 日（日） 午後 5 時（必着） 見積書等の提出締切日

7 参加資格

オープンカウンターに参加できる者は、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 京都市内に団体住所がある業者であること。
- (3) 京都市競争入札参加資格を持っていること。
- (4) 京都市から指名停止を現に受けていないこと。
- (5) 市町村税，法人税，消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を，法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって，暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が，暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し，又は便宜を供与するなど，直接的又は積極的に，暴力団の維持又は運営に協力し，又は関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

8 質疑・回答

(1) 提出方法

別添の質問書（様式2）により、ファクシミリ、電子メール、郵便にて提出すること。

※ただし、ファクシミリ又は電子メールの場合は、必ず電話等で送信した旨を伝え、担当課で着信したことを確認すること。

※郵便の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

※電話又は口頭による質問は受け付けない。

(2) 期限

平成30年3月5日（月）午後5時まで（必着）

(3) 提出先

〒612-0031

京都市伏見区深草池ノ内町13番地

京エコロジーセンター 総務課（担当網谷）宛て

ファクシミリ（075）641-0912

E-mail propo@miyako-eco.jp

(4) 回答方法

原則としてファクシミリ又は電子メールにて回答するとともに、ホームページにおいて掲載する。

9 現地確認

(1) 現地確認期間

平成30年2月27日（火）～平成30年3月2日（金）

(2) 確認の手続き

来館前日に、電話にて連絡をし、現地では協会総務課宛てで来館すること。

連絡先は、上記8（3）に同じ。

(3) 来館時の注意事項

- ・駐車場がないため、公共交通機関を利用すること。
- ・一般の来館者へ配慮すること。

10 参加申込の手続き

(1) 提出書類

オープンカウンターへの参加を希望する事業者は、募集要項、仕様書等を理解した

上で、次の書類を提出すること。

ア 参加申込書（様式1）…1部

イ 価格見積書（自由形式）…1部

見積金額は、消費税額及び地方消費税額を含まない総額及び含む総額のどちらも記載し、消費税額及び地方消費税額を記載すること。

ウ 京都市競争入札参加資格審査結果通知書の写し…1部

エ 会社概要（自由形式）…1部

オ 直近1年間の同種業務に係る主な実績（自由形式）…1部

カ 見積金額に対応する内訳書…1部

内訳書には、作業名及び清掃場所、会社の商号又は名称、代表者役職及び代表者氏名を記載すること。

(2) 提出期限

平成30年3月11日（日）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送に限る。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

(4) 提出先

上記8（3）に同じ。

1.1 選考方法

参加資格を満たしている入札参加者による見積書の審査を行い、業者を選定する。

1.2 審査結果

(1) 通知方法

審査を受けた全ての申請者に文書にて通知する。受託者へは電話での連絡も行う。

(2) 通知時期

平成30年3月12日（月）予定

1.3 提出書類の取扱い

(1) 提出されたすべての書類は、返却しない。

(2) 提出後の差し替え及び追加・削除は認めない。

(3) 提出された書類は、提出した者に無断で業者の特定以外には利用しない。

(4) 提出された書類は、業者の特定を行う作業に必要な範囲において、複製することがある。

(5) 必要と認める場合、追加資料の提出を求めることがある。

(6) 見積書の提出は1者につき1案とする。

1.4 その他

(1) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て提出者の負担とする。

(2) 参加辞退の場合

見積書等の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに書面(様式は任意)により、担当課あてに提出すること。

(3) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合。

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合。

ウ 募集要項等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合。

エ 仕様書等に記載された内容に合致しない見積書及び見積内訳書が、提出された場合。

オ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合。

1.5 問い合わせ先

上記8(3)に同じ

(様式1)

平成 年 月 日

(宛先)

公益財団法人 京都市環境保全活動推進協会
理事長 高月 紘 様

所在地

名称

代表者職氏名

印

参加申込書

オープンカウンターについて、下記のとおり参加申込みします。

記

- 1 業務名 京エコロジーセンター清掃業務
- 2 入札参加資格 京都市における競争入札参加資格者名簿に登録

あり ・ なし

【連絡先】

所属

氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail

(様式2)

質 問 書

平成 年 月 日

公益財団法人 京都市環境保全活動推進協会
理事長 高月 紘 様

住所 _____

提出事業者名 _____

質問に対する責任者名 _____

電話番号 _____

業務のオープンカウンターにおける、次の項目について質問をします。

質問事項	内容